

議 題

《 報 告 事 項 》

- 1 家屋被害認定調査について (総務部総務室／都市政策部都市基盤室)
 - ・家屋被害認定を行うため、石川県珠洲市へ2名の職員を派遣する。
 - ・派遣期間：令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)

- 2 被災地への震災・学校派遣チーム(兵庫県教育委員会所管 EARTH 員)派遣(9次派遣)について(教育部学校教育室)
 - ・兵庫県教育委員会による派遣
 - ・派遣期間：令和6年3月11日(月)から3月15日(金)
 - ・派遣教職員：芦屋市立潮見小学校 教諭1名
 - ・派遣先：石川県珠洲市教育委員会及び珠洲市内の避難所となっている学校等